

電子入札システムへの登録について

本市では、令和3年10月より工事等（測量・建設コンサルタントを含む。）の入札におきまして、入札公告又は指名通知を行うものについては、原則全案件を電子入札システムで実施しています。

電子入札システムで入札をしていただくには、田辺市電子入札システムに登録をしていただく必要がありますので、以下のとおり事前準備を進めていただきますようお願いいたします。

不明な点等がございましたら、契約課までお問合せください。

○電子入札システム登録に伴う事前準備

電子入札システム登録の際には、主に下記の物を準備していただく必要があります。詳細につきましては、田辺市契約課HPをご確認ください。

- ・パソコン
- ・インターネット環境
- ・電子入札用ICカード、カードリーダー装置

※掲載ページ

田辺市契約課HP → 電子入札に関するお知らせ → 事前準備資料（PDF ファイル）

○登録番号について

田辺市電子入札システムに登録される際、登録番号が必要となりますので、田辺市契約課HPに掲載予定の「利用登録時における登録番号一覧」よりご確認くださいようお願いします。

- ・登録番号掲載予定日

令和5年5月末日予定

※5月5週目に開催予定の工事入札資格審査委員会の審査により、登録が確定したすべての業者の登録番号を田辺市契約課HPに掲載する予定です。

※掲載ページ

田辺市契約課HP → 電子入札に関するお知らせ → 利用登録時における登録番号一覧